

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- ・オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組めます。
- ・サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行います。
- ・サプライヤーの皆さまとの連携を通じて様々な価値を創造しソリューションを提供することによって、持続可能な社会の実現に取り組めます。
- ・地域の資源を積極的に活用し、地域との共生を通じて地方創生を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

- ・「JR 東日本グループの法令遵守及び企業倫理に関する指針」および「JR 東日本グループの資材調達に関する行動基準」に基づき、公平・公正な取引を行います。
- ・「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆さまとの間で信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組めます。

2021年12月8日制定

2024年6月21日 代表者変更による更新

2025年4月7日改訂

2026年6月1日改訂

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社JR東日本商事

代表取締役社長 大西 秀磨